

八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 26 年 9 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 26 年 9 月 17 日（金） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦真一 浅井揚三 石川智子 小倉艶子 小暮亮 炭谷晃男 小林 正博 碓井恵夫 小宮山博仁 村上ひろみ
	事務局	小柳生涯学習政策課長 鶴田主査 石森主事 村田南大沢図書館長 中村中央図書館長 福島川口図書館長 青木生涯学習センター図書館長
欠 席 者 氏 名	岡本夢乃 柴田彩千子 加藤方浩	
議 事 案 件	≪議題≫ ・第三次読書のまち八王子推進計画の策定について ・新生涯学習プランの策定について	
	≪報告事項≫ ・平成 25 年度生涯学習関連事業評価について ・教育委員会定例会における関連事項について ・都市社連協 第 3 ブロック研修会の開催について	
配 付 資 料 名	・新生涯学習プラン施策体系（案） ・平成 25 年度生涯学習関連事業評価 審議会評価（案） ・都市社連協第 3 ブロック研修会 開催要項	
	1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 10 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 村上委員を指名 4. 議 事 ≪議事案件①≫ ・第三次読書のまち八王子推進計画の策定について <div style="text-align: right;">説明者：中央図書館長 川口図書館長</div>	

会議の内容	<p>第1章 生涯読書活動計画</p> <p>1-① 地域における読書活動の推進に向けた取り組みについて</p> <p>委員：情報発信として「ふれあい財団等のホームページで周知する」とあるが、どのような人が見るのか。</p> <p>中央図書館長：市民センターの利用団体等が考えられる。</p> <p>委員：地区図書室の利用者は、図書館利用者でもある。図書館のホームページにリンクを載せることはできないか。</p> <p>中央図書館長：現在は、図書館のホームページに、地区図書室の紹介を載せている。ただし、各地区図書室の情報はないため、ふれあい財団のページへのリンクを載せることは考えている。</p> <p>委員：地域にあった蔵書とはどのようなものか。また、図書従事者への研修会はどのくらいのペースで実施する予定か。</p> <p>中央図書館長：地区図書室では、利用者のリクエストに対し、住民協議会が年間の予算の中から図書館に要望するしくみである。地域での要望によるという意で、「地域に合った」としている。研修会については年間1～2回実施しているものを継続して行いたいと考えている。</p> <p>委員：リクエストに対し、どの程度の割合で希望に添えているのか。</p> <p>中央図書館長：コミックなど、図書館が購入するのにそぐわないもの以外は、概ね要望に応じている。</p> <p>1-② より身近な場所で読書に親しめるために地区図書室を図書館の分室として整備する</p> <p>会長：地区図書室から分室化したところはどこか。</p> <p>中央図書館長：北野市民センター内の中央図書館北野分室が、地区図書室から図書館分室となった現在唯一の分室である。次の計画の中で、最低でも1箇所程度分室化を進めたい。現在はみなみ野の地区図書室の分室化を検討している。</p> <p>委員：現在17の地区図書室があり、年間1つずつ分室化したとしても、何年もかかることになる。予算のことも含め、行政ではどのように考えているか。</p> <p>中央図書館長：地区図書室は市民センター内にあり、コミュニティーの場として、すべての地区図書室が分室化を希望しているのではない。現在は地域の方がボランティアで運営し、サービスを充実させ分室化してほしいという声があがっているところを積極的に、整備を進めていきたいと考える。</p> <p>委員：地区図書室は従事するように作られておらず、分室化するのは、難しいのではないか。「より身近な場所での読書」というテーマであれば、現在図書館がない地域に、新しく図</p>
-------	---

書館を増設する方が具体的で効率的ではないか。

会 長：読書のまち推進委員会でも、同じ意見が出ている。ただし、経常収支比率が高いため、現状では図書館としても積極的に出すことができない状況である。今後、図書館の新設についても検討いただきたい。

委 員：統廃合等で使われなくなった校舎を図書館として使用することも可能である。

中央図書館長：地区図書室だけでなく、子ども読書推進計画では学校図書館の地域開放について載せている。それも含め、「図書館のサービスポイントを増やし、読書に親しめる環境を広げたい」ということが、本計画の全体的な考え方である。ただし、学校図書館を開放するのは、学校側との調整が必要であるため、少しずつ実現していきたいと考えている。

会 長：一方で、紙の書籍から電子書籍への移行がどのように進むかにより、従来の図書館の新設する必要性も変わるだろう。

委 員：全体の構成について、始めに「地域の図書室に」、次に大学図書館があり、最後に公共について、と内容が飛んでいるように感じる。

中央図書館長：第二次計画において、1番目保育園・幼稚園を含めた地域のことを考え、次に学校について、3番目として、それらに対し図書館がどのように関わっていくか述べている。本計画は図書館のみでなく各関連所管全体で読書のまちを目指しているため、このような順番での記述である。

2. 学校における読書活動の推進に向けた取り組み

委 員：職業体験とは

中央図書館長：図書館学を学ぶ実習の場として大学生を受け入れることで、キャリア教育に繋がるのではないか。そのため、積極的に図書館を使っていたきたいと考えている。

委 員：「職業体験」という言葉は中学生の体験のように聞こえるため、「司書学」など表現を変えた方が良い。

会 長：市内の大学以外の近隣大学へ

中央図書館長：実習の受け入れについては、市内・外問わず受け入れを行う。

委 員：図書館司書課程がある大学へ声をかけるといいのではないか。

中央図書館長：数校は把握しているが、すべては現状わかっていない。

会 長：資料としても有益である。

3. 公共図書館における読書活動の推進に向けた取組み

委員：電子書籍化への進捗度はどの程度か。
中央図書館長：現在、著作権の問題があり、すべてが電子書籍化には至っていない。今後考えていきたい。

委員：現在司書資格を有する職員の人数は。
中央図書館長：約50名の職員うち半数は司書資格を有する。また、市嘱託員は56名全員が有している。

委員：情報提供と連携について、古書など特定の分野については、国会図書館でもない場合がある。海外の図書館との連携は考えているか。
中央図書館長：国会図書館でも該当の図書がない場合について、各分野の専門書図書館を調べている。今後外国の図書館利用について現状では連携がないが、必要な場合は連携を図ってきたい。

委員：市民から寄せられたレファレンスをホームページ上で公開する意図は。
中央図書館長：現在は紙ベースで結果を公表しているが、データベースで検索ができると、図書館窓口に来ずに調べることができ、市民サービスの向上につながると考える。また、国立国会図書館のレファレンスサービスを使えるようにしていきたい。

会長：「読書のまち八王子」を推進しているが、現状で市民に浸透していないと感じる。以前「織物のまち八王子」という文言が駅前に掲示されていたように、「読書のまち八王子」という文言が市民の目に触れられるようにしていただきたい。

委員：駅前やコンビニでの本の受け渡し・返却ができる利便性が向上するとともに、目立つところに掲げることで浸透すると感じる。

第二章 子ども読書活動推進計画

1. 地域における読書活動の推進に向けた取組み

委員：0歳児に対して、読み聞かせを行う「ブックスタート」は、専門家が行うか。本の選択サポートはあるか。
川口図書館長：専門的に読書活動を行うボランティアの専門性を活用しながら事業実施する。ブックスタート自体は全国的な活動であり、NPO法人でブックスタートに適した本をリストアップし、その中から選択している。

委員：「保育園、幼稚園等での読書活動の推進」と「親子に対する、図書の貸出しや情報の提供」の内容の違いは
川口図書館長：保育園・幼稚園に通っているか通っていない子どもに対する支援である。

委員：園庭解放は良い取り組みである。保育幼稚園課では、資料

では「公立保育園」と限定しているが、私立も多く行っているため、「保育園では」という表現に変えてはどうか。
川口図書館長：文案作成にあたり検討する。

2 公共図書館における読書活動の推進に向けた取組み

委員：以前から、学校図書館に専任司書がないことについては会議の中で話題になっているが、各校1人以上の専任司書の配置が必要であり、計画の中に入れられないか。

中央図書館長：司書資格を有した、学校図書館サポーターが11名おり、現時点で44校に派遣しているが、サポーターの派遣を充実させ、全校派遣を目指している。

委員：現在中学校では、国語教諭が図書館を兼任しており、貸し出しは図書委員会が行っている。サポーターがいると学校としてありがたい。

3 公共図書館における読書活動の推進に向けた取組み

委員：小・中・高と年代が上がると、不読率が高くなっていることが課題となっている。本市での取り組みは。

中央図書館長：現在、東京都においても子ども読書活動推進計画を策定し、高校生に対する読書推進を行っている。本市も都の計画に基づき本項目を設けているため、都の方向性は市でも把握していく。

会長：「利用者カードの配布」とは。

川口図書館長：一定学年でカードを配布することで、中校生の利用促進になると考えている。

委員：利用者カードの配布は他市でも行っているか。

川口図書館長：関東地区では行っている自治体はない。

議事案件2 新生涯学習プランの策定について

委員：柱3「地域がつながる生涯学習」と修正があったが、表現があいまいであるため「市民がつながる…」方がいいのではないか。

事務局：施策No.12「地域の活性化」について述べている。また、「市民」と断定してしまうと、市民団体・NPO・企業等が漏れてしまう。個人ではなく、すべてを包括する「地域」の方が、

	<p>施策をあてはめやすいのではないかと考えている。ご意見いただきたい。</p> <p>委員：意図は理解した。「地域」という言葉を入れるのであれば「市民がつながり、地域が活性化する生涯学習」でどうか。</p> <p>会長：施策 No. 12 でも「地域の活性化」の記述がある。</p> <p>委員：並びとすると、家庭教育、次に地域教育で据わりは良いが、放課後子ども教室において、地域教育力が高まるという視点はあっても「子どもの頃からの学びの基礎づくり」につながるか不明である。</p> <p>会長：「法人」が「個人」が並列されるように、「地域」も「市民」に含める方法もある。市民にとっての生涯学習はそれぞれであり、学びかた、活動も異なっている。地域や団体も含めて「市民」と表現すると、「地域」というよりも「市民」にすべて含める表現も良いのではないか。</p> <p>事務局：「市民」の定義の範囲を広げるということか。</p> <p>会長：文章として市民が読んだときに、そう捉えてくれるかという疑問もある。</p> <p>生涯学習政策課長：市民が繋がることによって地域になる。プランの柱としても、施策の展開としては、市民が繋がることで地域が活性化すると捉えたと「市民」の方がはまるかもしれない。</p> <p>委員：「市民」は人、「地域」は場所で異なるものである。施策の柱3に「より広範な地域」とあるが、地域ごとに課題があり、課題に対し市民がつながっていく。ある意味で「地域」は狭いのではないか。</p> <p>委員：ただし、放課後子ども教室については「地域の教育力」に係るのではないか。</p> <p>生涯学習政策課長：放課後子ども教室など「地域教育力を高める」というより、「活かす」ことであると考え。それらを学校教育に活用することで、学びの基礎づくりとなるのではないか。</p> <p>会長：文章化したときに、柱とのつながりがどうか。</p> <p>委員：施策3の表現を、施策2の「学べる」という表現に合わせて「活かせる」や「つなげられる」の方が良いのではないか。また、施策2では「誰もが」と“人”とのことを言っているのに対し、施策3では地域性の問題を示している。これらを対照させられないか。</p> <p>会長：先ほどの意見で、「地域」と「市民」は異なるという意見もあった。「地域」という言葉の中に、すべての意を含めるのは難しいのでは。併記をする案も考えられる</p> <p>委員：元文を加味しないで意見すると、施策の表題には、具体的に“人”や“場所”を入れず、目的のみの、より抽象的な表現でいいのではないかと考える。</p> <p>委員：施策2の「つながる」と自信がリーダーシップをとる「つ</p>
--	--

なげる」では大きな違いがあるように感じる。よりレベルの高い「つなげる」の方が良いのではないか。
長：全体を目通し、次回会議までに検討願いたい。

会
《報告事項》

平成25年度生涯学習関連事業評価について

本審議会にて、評価いただいた内容について、文言を確定。今後は生涯学習推進本部幹事会にて報告した後、ホームページで公開する。また、教育定例会において報告する

教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告
(会議次第2ページ参照) 報告：生涯学習政策課長

都市社連協 第3ブロック研修会の開催について

配布資料参照のこと

報告：事務局

三浦会長：次回は9月17日(水)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後8時45分)

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員

--	--